

まちの猫問題…

のら猫が増えている



ごみをあさる



庭をトイレに…

「地域力」で解決しませんか？

自治会・町会等が行う地域猫活動へ支援を行います

申請

自治会・町会等の代表者が、必要な書類を添えて、地域猫活動の実施の認定を区（大田区保健所生活衛生課（大森地域庁舎））へ申請します。

認定・支援

自治会・町会等に対し、認定団体として当該年度末まで認定し支援します。

手術申込書の交付

認定書と合わせて、去勢・不妊手術申込書をお渡しします。

猫の捕獲、手術の申込み

猫を捕獲したら、区が指定する動物病院の窓口で、お渡しした申込書により、手術を申し込みます。（獣医師会の助成金もあわせて申請してください。）

手術の完了

動物病院の窓口での支払い時に、手術費用より助成額を引いた金額を支払います（支払いが発生しない場合もあります）。

●[区・獣医師会の助成額（合算）](#) オス 13,000円 メス 21,000円

猫のリリースと継続した管理

猫を元の場所に放して、給餌とふん尿の管理を行います。

給餌後の片付け・清掃とふん尿の始末に対して、清掃活動支援金を支払います。

●[清掃活動支援金 月額3,000円（四半期ごとに申請します）](#)

猫を管理していくと、地域の環境美化に繋がり、さらに猫の一代限りの命を全うさせることができます。



大田区HP

